

令和8年
第1回

石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第1号

令和8年2月10日（火曜日）

議事日程 第1号

2月10日午後1時38分開議

日程第1、会議録署名議員の指名

日程第2、会期決定の件

日程第3、議案第1号ないし議案第6号並びに報告第1号

日程第4、議員派遣の件

出席議員（12人）

議 長	12 番	佐々木	大 介 君
副 議 長	6 番	中 村	吉 宏 君
	1 番	遠 藤	典 子 君
	2 番	片 平	一 義 君
	3 番	高 田	静 夫 君
	4 番	小 貫	元 君
	5 番	横 尾	英 司 君
	7 番	石 川	さわ子 君
	8 番	川 澄	宗之介 君
	9 番	池 端	英 昭 君
	10 番	和 田	敬 太 君
	11 番	佐 藤	禎 洋 君

列席者

管理者 北海道知事 鈴木直道 君

出席説明員

専任副管理者 橋本雄太 君

副 管 理 者	小 鷹 雅 晴 君
会 計 管 理 者	清 水 目 剛 君
総 務 部 長	武 田 哲 也 君
振 興 部 長	市 園 博 行 君
参事(管理担当)	飛 鳥 謙 一 君
参事(企画振興担当)	中 館 泰 弘 君
参事(計画担当)	高 田 秀 司 君
参事(施設担当)	小 川 賢 二 君
出 納 室 長	西 野 正 晴 君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	松 井 一 政 君
書 記 (同)	高 橋 優 介 君
書 記 (同)	浅 野 義 忠 君

1. 管理者挨拶

○議長（佐々木大介君） それでは、会議に先立ちまして、管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

管理者鈴木直道君。

○管理者（鈴木直道君） 令和8年石狩湾新港管理組合議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

佐々木議長をはじめ、議員の皆様には、日頃より、石狩湾新港の管理運営に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年、本道では、半導体やデータセンターといったGXやAI・DX産業の集積への動きが急速に進むとともに、松前沖と檜山沖が道内初の洋上風力発電の促進区域となるなど、これまでの挑戦が着実に具現化しております。

こうした中、本港や周辺地域は、洋上風力やバイオマスなどの発電施設が立地をする再生可能エネルギーの生産拠点となっており、また、石狩市沖の促進区域指定に向けた動きが進んでいることから、石狩湾周辺地域へのさらなる産業集積や貿易拡大につながることを期待されます。

また、長引く物価高が企業活動や道民生活に大きな影響を与える中、本港の昨年の取扱貨物量及び外貿コンテナ取扱個数は、品目ごとの増減はあるものの、全体としては前年並みとなったところでございます。

こうした実績は、本港が本道経済を支える日本海側の国際貿易港として広く認知され、多くの皆様にご利用いただいた結果であり、関係の皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

私としては、石狩湾新港のさらなる発展に向け、引き続き、港湾施設の機能強化や利用促進に取り組んでまいりますので、今後とも、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

本日の定例会には、令和8年度一般会計予算案などを提出しておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げ、冒頭のご挨拶をさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

午後1時37分開会

1. 開 会

○議長（佐々木大介君） それでは、ただ今より、本日招集されました令和8年第1回定例会を開会いたします。

1. 開 議

午後1時38分開議

○議長（佐々木大介君） これより、本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（佐々木大介君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

横 尾 英 司 君
遠 藤 典 子 君

の2名を指名いたします。

1. 諸般の報告

○議長（佐々木大介君） 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（松井一政君） 管理者から提出のありました議案は、議案第1号ないし第6号並びに報告第1号であります。

このほか、監査委員から例月出納検査の結果について報告がございました。

以上、報告いたします。

1. 日程第2、会期決定の件

○議長（佐々木大介君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2月10日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木大介君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

1. 日程第3、議案第1号ないし議案第6号並びに報告第1号

○議長（佐々木大介君） 日程第3、議案第1号ないし第6号並びに報告第1号を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者橋本雄太君。

1. 議案第1号ないし議案第6号並びに報告第1号に関する説明

○専任副管理者（橋本雄太君） ただ今議題となりました令和8年度予算案並びに令和7年度補正予算案及びその他の案件につきましてご説明を申し上げます。

令和8年度の当初予算案に関しましては、各組織団体の厳しい財政状況を踏まえまして、事業の緊急度や優先度などを十分勘案しながら、限られた財源の中で、より一層、重点的、効率的な予算編成に努めたところでございます。

初めに、議案第1号、令和8年度石狩湾新港管理組合一般会計予算についてご説明いたします。

お手元の議案（その1）の1ページをご覧ください。

予算案の総額は、歳入歳出それぞれ27億829万6000円を計上いたしました。

次に、歳入予算の主なものにつきましてご説明いたします。

予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金は、組織団体からの負担金として15億62万5000円を計上いたしました。

組織団体ごとの負担金額は、北海道が10億41万7000円、小樽市と石狩市がそれぞれ2億5010万4000円となっております。

第2款使用料及び手数料は、港湾施設使用料などとして1億1263万6000円を計上いたしました。

次に、6ページをご覧ください。

第8款組合債は、国直轄事業負担金に係る港湾事業債などとして10億7540万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

第2款総務費は、人件費や事務的経費などの一般管理費と港湾施設の維持管理などの施設管理費及び監査委員費として5億6292万1000円を計上いたしました。

次に、10ページをご覧ください。

第3款港湾建設費は、12億780万6000円を計上し、内訳は、国直轄事業負担金で10億8500万円、単独事業費で1億2280万6000円となっております。

次に、11ページをご覧ください。

第5款諸支出金は、港湾整備事業特別会計への繰出金として6億819万3000円を計上いたしました。

以上、議案第1号につきましてご説明申し上げます。

続きまして、議案第2号、令和8年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案（その2）の1ページをご覧ください。

予算案の総額は、歳入歳出それぞれ12億5157万5000円を計上いたしました。

次に、歳入予算の主なものにつきましてご説明いたします。

予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料は、港湾施設使用料として3億7283万9000円を計上いたしました。

次に、4ページをご覧ください。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金として6億819万3000円を、第5款組合債は、起債事業に係る港湾事業債として2億6000万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第1款総務費は、人件費などの一般管理費と港湾施設管理運営費などの施設管理費として5億411万7000円を計上いたしました。

次に、6ページをご覧ください。

第2款港湾建設費は、東地区埠頭用地起債事業費として2億6000万円を、第3款公債費は、起債償還の元金及び利子などとして4億8685万8000円を計上いたしました。

以上、議案第2号についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第3号、令和7年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案（その3）の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ2億4337万2000円を減額し、予算総額を23億6959万2000円にしようとするものでございます。

次に、歳入補正額の主なものにつきまして説明いたします。

補正予算に係る説明書の3ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金は、歳出予算の減額などによりまして5525万3000円を減額いたしました。

組織ごとの内訳は、北海道が4316万8000円の減額、小樽市と石狩市がそれぞれ1079万2000円の減額となっております。

次に、4ページをご覧ください。

第6款繰越金は、第3回定例会において決算認定されました令和6年度の歳計剰余金といたしまして3579万円を増額、第8款組合債は、国直轄事業負担金の減によりまして2億2440万円を減額いたしました。

次に、歳出補正額の主なものにつきまして説明いたします。

5ページをご覧ください。

第2款総務費は、港湾施設の修繕等の増によりまして5178万8000円を増額いたしました。

次に、6ページをご覧ください。

第3款港湾建設費は、国直轄事業負担金の減などによりまして2億7396万円を減額いたしました。

第5款諸支出金は、港湾整備事業特別会計における収支不足額の減により、特別会計への繰出金1721万7000円を減額いたしました。

また、繰越明許費についてでございますが、議案（その3）の4ページにお戻りいただきまして、

港湾建設費のうち国直轄事業負担金で1億7900万円を設定しようとするものでございます。

以上、議案第3号につきましてご説明申し上げます。

続きまして、議案第4号、令和7年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案（その4）の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ6071万4000円を減額し、予算総額を20億6143万9000円にしようとするものでございます。

次に、歳入補正額の主なものにつきましてご説明いたします。

補正予算に係る説明書の3ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料などの増によりまして3567万9000円を増額いたしました。

次に、4ページをご覧ください。

第3款繰入金は、一般会計の歳出、諸支出金、繰出金で説明いたしましたが、収支不足額の減によりまして1721万7000円を減額いたしました。

第5款組合債は、起債事業費の減額に伴う借入額の減により9340万円を減額いたしました。

次に、歳出補正額の主なものについてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

第1款総務費は、港湾施設の修繕等の増によりまして2726万6000円を増額、第2款港湾建設費は、起債事業費の減によりまして9334万6000円を減額、第3款公債費は、起債事業に係る組合債借入れ時期の変更に伴う利子の増によりまして526万6000円を増額いたしました。

また、繰越明許費についてであります。議案（その4）の4ページにお戻りいただきまして、総務費に計上した損害賠償等訴訟費用額確定処分申立業務に係る費用として46万円、港湾建設費に計上した東地区埠頭用地造成工事に係る費用として2億3000万円、これらについて設定しようとするものでございます。

以上、議案第4号についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第5号、石狩湾新港管理組合監査委員の選任につき同意を求める件についてご説明いたします。

議案（その5）をご覧ください。

この件は、小樽市監査委員から選任しておりました小林優氏が令和7年12月31日をもって小樽市監査委員を退任されたことから、欠員となっております監査委員1名について、令和8年1月1日付で小樽市監査委員に選任されました近藤朋子氏を後任の監査委員として選任するため、議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、議案第5号についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第6号、石狩湾新港管理組合職員等の旅費に関する条例及び石狩湾新港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

お手元の議案（その6）をご覧ください。

この条例は、一般会計の職員及び特別職の職員の旅費の額について、それぞれの所要の改定等を行

おうとするものでございまして、施行は令和8年4月1日を予定しております。

以上、議案第6号についてご説明申し上げました。

最後に、報告第1号、専決処分報告につき承認を求めの件につきましてご説明いたします。

お手元の議案（報告）をご覧ください。

この件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月9日付で専決処分いたしました石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、同条第3項の規定により議会の承認を得ようとするものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

1. 質疑並びに一般質問

○議長（佐々木大介君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

この通告がありますので、順次、これを許します。

和田敬太君。

○10番（和田敬太君） それでは、通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

初めに、新年度予算編成についてであります。令和8年度一般会計予算は、歳入歳出総額が27億829万円で前年度比9533万円のプラスとなっております。

歳入では、構成自治体の負担金が15億62万円、使用料及び手数料が1億2263万円と、いずれも今年度とほぼ同額であります。一方で、組合債は10億7540万円となっており、増額分を起債で賄う構図が読み取れます。

また、歳出では、一般会計における繰出金が6億819万円で前年度比7060万円のプラス、公債費が3億1772万円で前年度比2369万円プラスとなる一方で、総務費の施設管理費は減額となっております。

そこで、初めに、歳出の増減要因をお伺いいたします。

また、新年度予算をどのような考え方で編成されたのか、港湾運営に関する現状認識と併せてお伺いをいたします。

次に、取扱貨物の状況についてお伺いいたします。

令和6年の取扱貨物量は合計541万8054トンで対前年比96.5%となっており、5年間の推移を見ても、全体として減少傾向が示されております。

取扱貨物の減少は、木材チップの取扱いがなくなったことも大きな要因と考えられますが、港湾運営の安定のためには、収入の柱である港湾使用料の確保が重要であり、取扱貨物量を増やす取組が不可欠であると考えます。

現状をどのように認識し、使用料収入の確保にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、内貿貨物の取扱いについてお伺いいたします。

取扱貨物が伸び悩む一方、石狩湾新港地域で操業する事業者からは、道外向け製品の輸送について、石狩湾新港など近接港からの輸送手段がないため、苫小牧まで陸送せざるを得ないとの声も聞かれます。昨今の人手不足や働き方改革を受けて、トラックなどによる陸送についても効率化が求められて

いる現状を踏まえれば、石狩湾新港における内航船の航路開拓や機能整備などを検討する時期に来ているのではないかと考えます。

石狩湾新港における内貿貨物の取扱いニーズをどのように把握し、対応していくお考えか、お伺いいたします。

次に、起債償還の今後の見通しについてお伺いいたします。

資料によりますと、一般会計、特別会計を合わせた起債残高は、令和10年度にピークを迎え、その後減少していく見通しが示されております。一方で、使用料収入が伸び悩む中、金利上昇による利子負担の増加も懸念をされております。構成自治体が負担金を出している以上、母体負担が過大とならない配慮も必要であります。

起債残高のピークアウト見通しを前提に、今後の償還をどのような方針で進めるのか、また、金利上昇局面を想定した場合の影響をどのように見ているのか、併せてお伺いをいたします。

最後に、組合職員の人事についてお伺いをいたします。

石狩湾新港では、今後、洋上風力発電や再エネを活かした水素拠点など新たな産業形成が期待されており、数十年単位の長期計画に基づく継続的な推進が不可欠であります。

長期プロジェクトを確実に進めるため、管理組合として港湾運営に継続して携われる専従職員の確保も重要と考えます。

本組合職員は構成自治体からの派遣となっておりますが、構成自治体との間でどのような調整を行っているのか、お伺いをいたします。

また、職員の専門性を確保していくためにはどのように取り組んでいくお考えか、管理者の所見をお伺いいたします。

以上、再質問を留保して質問を終わります。

○議長（佐々木大介君） 管理者鈴木直道君。

○管理者（鈴木直道君） 和田議員の質問にお答えいたします。

令和8年度一般会計予算の編成に関し、新年度予算編成の考え方についてであります。本道では、GX・AI・DX産業の集積が進むとともに、松前沖及び檜山沖が道内初の洋上風力発電の促進区域となるなど、再生可能エネルギー分野を含む産業立地や事業化に向けた取組が進展しているところでございます。

このような中、本港が道民の皆様の暮らしや経済を支える物流拠点及び再生可能エネルギー等の供給拠点として期待される役割を着実に果たしていくため、既存施設の適切な維持管理や利用促進に向けた各般の施策に必要な予算について緊急性や優先度を十分検討し、限られた財源の効果的かつ効率的な活用を図りながら編成に努めたところでございます。

なお、其他のご質問につきましては、専任副管理者から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 和田議員の質問にお答えいたします。

初めに、令和8年度一般会計予算の編成に関し、歳出の主な増減要因についてでございますが、公

債費及び繰出金につきましては、これまで実施してきた一般会計及び港湾整備事業特別会計における港湾整備に係る起債の元利償還額により増額となったところでございます。

一方、施設管理費につきましては、港湾施設の修繕時期の見直しによる費用負担の平準化を図ったことなどにより、減額となったところでございます。

次に、貨物の現状と取組についてでございますが、本港の取扱貨物量は、令和元年に過去最高を記録した後、特に製紙工場のパルプ製造設備の停止による影響があったほか、物価高騰や為替による影響もあったものの、現状では、一定の水準で推移しているところでございます。

本港は、本道経済の中核である道央圏に位置し、物流拠点やエネルギー供給拠点となっていることから、企業活動や道民生活を支えるため、さらなる利用促進を図ることが重要であるところでございます。

管理組合といたしましては、今後も引き続き、首都圏における関係団体と連携した説明会の開催を通じて大量貨物の輸送が想定される荷主や船社へ本港の利用を働きかけるとともに、首都圏や関西で開催されます物流関連展示会への出展や道内外の企業への訪問を行うことにより、利用が拡大され、使用料収入の増加にもつながるものと考えているところでございます。

次に、内貨物におけるニーズの把握とその対応についてでございますが、石狩湾新港地域には、製造業や流通業など、多様な業種の企業が立地しておりまして、製品出荷などの国内輸送ニーズに対応するための国内海上輸送網の構築が重要でございます。

このことを踏まえまして、平成27年には、石狩湾新港地域と関連ある経済団体や民間企業におきまして石狩湾新港国内定期航路誘致期成会が設立され、これまでもその既成会と連携し、企業ニーズや他港の事例の把握などを行っているところでございます。

また、国の国際コンテナ戦略港湾政策のもと、京浜、阪神両港と地方港とをつなぐフィーダー航路の構築が進められていることから、本港の特色に合致する輸送体系の選択肢といたしまして、幅広く検討することが必要と考えているところでございます。

管理組合といたしましては、今後も関連団体などとこれまで以上に連携を深めるとともに、利用者のニーズを踏まえた物流網の構築に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、起債の償還についてでございますが、現在の金利上昇局面において、港湾整備に伴う起債の借入れは支払い利息が大きくなり、財政運営に一定の影響を与えているところでございます。

起債の償還に当たりましては、毎年度の使用料収入を充当しておりますが、使用料収入のみでは不足することから、母体負担金を充当しているところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、使用料収入の確保や歳出削減に努めまして、母体負担金への影響を低減するよう、収支の改善に向け取り組んでまいります。

次に、組合職員の人事に関し、まず、組織団体との調整についてでございますが、本港の管理運営を適切かつ円滑に推進していくためには、行政全般に関する基礎的な知識に加えまして、港湾行政に係る専門的な知識を有する人材の確保と物流事業者などの関係者との継続的な関係構築が重要であると認識しているところでございます。

このため、管理組合では、管理組合経験者や港湾行政経験者などを各グループに適宜配置する考え

のもと、組織団体と十分協議しながら、適切な職員人事に努めているところでございます。

最後に、職員の専門性の確保についてでございますが、北海道港湾協会が実施しております港湾行政実務研修の活用をはじめ、他港視察や関係企業との意見交換の場におきまして経験豊かな職員に帯同させるなど、実務を通じた人材育成に取り組んでいるところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、本港の利用促進に向けた長期的な取組を着実に推進するため、組織団体との調整を図るとともに、他の管理組合における取組や体制の状況も踏まえながら、適切な人事配置と港湾行政に精通した人材の育成に努めてまいります。

○議長（佐々木大介君） 和田敬太君。

○10番（和田敬太君） ご答弁いただきましたが、2点、再質問させていただきます。

まず、取扱貨物の状況についてであります。

取扱貨物量は一定水準で推移しているとのことですが、木材チップ取扱い終了後の現状を踏まえて、今後、特に増加が見込める貨物分野をどのように想定しているのか、また、その分野に対して管理組合として戦略的に取り組んでいく考えがあるのかをお伺いいたします。

2点目、内貿貨物の取扱いについてであります。

内貿貨物のニーズ把握については、期成会や関係団体との連携を通じて対応しているとのことであります。

現時点で把握している具体的な課題、例えば、採算性や貨物量の確保、港湾機能面での制約について、どのような認識を持っているのか、また、それらの課題解決に向けた検討の方向性をお伺いいたします。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 和田議員の再質問にお答えいたします。

初めに、今後の貨物と取組についてでございますが、本港の西地区では、LNG火力発電所の2号機及び今後3号機の建設工事が予定されており、資材の輸送などに伴う用地等の利用や、運転開始後はLNG貨物量の増加が想定されるほか、水素混焼や海外からの輸送も検討されていることから、管理組合といたしましても、脱炭素社会の実現に向けた新たな貨物として情報収集に努め、事業者と連携を図ってまいります。

最後に、内貿貨物についてでございますが、新たな航路の開設には、船会社において一定数の貨物量を確保しつつ、運行の定時性を継続することが重要でありまして、近年では、物価や燃料費の高騰によります運航コストの上昇や船員不足等の課題があると認識しているところでございます。

このような中、本港は、札幌に最も近い港湾として地理的優位性があり、本港を利用した内貿貨物の潜在的な需要は大きいことから、引き続き、貨物輸送需要の掘り起こしを行い、船会社に対して情報提供を行うなどにより、新たな海上輸送ネットワークの構築に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 和田敬太君の質問は終了いたしました。

小貫元君。

○4番（小貫元君） 日本共産党を代表して質問いたします。

初めに、議案第1号、一般会計予算についてです。

母体負担金は、今年度の15億66万7000円から新年度は15億62万5000円と横ばいとしています。

使用料収入は、1億1626万2000円から微減の1億1263万6000円と見込んでいます。

今年度の当初予算では、岸壁使用料等の増加を見込んでいましたが、新年度では減少しています。

管理組合は、母体負担の軽減について、使用料収入の確保で賄う考えをこれまで示してきましたが、一般会計予算において前年度から微減を見込んだ理由を説明してください。

使用料収入の確保が難しい状況であれば、歳出を抑えることが必要です。

港湾建設費は、約1400万円増の12億780万6000円を計上しています。それを支える組合債の発行も10億円を超えています。

直轄事業では、北防波堤の延伸が19億3000万円、東地区が38億1100万円です。北防波堤の延伸については、事業再評価が実施されました。当初、106億円の事業と言われていましたが、2020年の再評価で173億円に引き上がり、今回の評価でもさらに上がり、194億円です。

これから先、管理組合の負担はどの程度になると見込まれているのか、示してください。

完成年度も延期され、場合によっては、さらなる負担も考えられます。

管理者は、国の再評価の結果、管理者負担が増加したことについて、どのような感想をお持ちですか。

事業再評価では、西地区の整備の理由として、バイオマス発電燃料の輸入が挙げられています。輸入木質バイオマスは、伐採、加工、輸送、燃焼に至る過程で温室効果ガスが排出されます。大量の輸入を見込むことは、カーボンニュートラルと相いれないと思いませんか。

次に、議案第2号、特別会計予算についてです。

使用料収入は3億7283万9000円に対し、総務費が5億411万7000円、公債費が4億8685万8000円と、使用料収入を大きく上回る歳出が見込まれています。

総務費について、施設管理費は増加傾向であり、10年前から1.8倍に上っている要因について説明してください。

総務費だけでも使用料収入を上回っているのですから、公債費を縮減していくことが必要です。

ところが、4年連続で組合債を発行し、起債事業による港湾建設を実施します。

財政運営上、新規の組合債発行を減らすことが特別会計の改善につながるのではないですか。

経営戦略の見直しは報告されました。2021年策定の戦略と見直し後の戦略の比較について伺います。

経営戦略に記載の経営状況（港湾）において、現行戦略と見直し後の戦略でどのように変化があり、それぞれ改善したのか、悪化したのかを説明してください。

また、そのことに対する管理者の見解を述べてください。

現行の経営戦略では、他会計繰入金に依存した経営からの脱却が挙げられると経営状況の分析を行っています。他会計からの繰入れは、新年度予算で6億819万3000円と、2021年度に想定した1.4倍です。

現行計画では、2026年度の他会計補助金は4億4777万5000円でしたが、この想定が上振れした理由

について、なぜ依存から脱却するとの分析から依存を強めることになったのかについても含めてご説明ください。

2030年度の見込みについても、2億3217万8000円から5億1128万5000円と倍増しています。2030年度の一般会計からの依存状況について、管理者の見解を示してください。

次に、補正予算についてです。

一般会計では、水路埋没のためのしゅんせつが計上されています。

このような維持しゅんせつに、これまで要した費用は幾らになるのか、示してください。また、今後も続いていくのか、見通しを示してください。

直轄事業で、東地区の岸壁整備が計上されています。当初予算で計上された東地区の岸壁整備の事業費は21億3000万円でした。今回の補正の結果、22億5900万円と、当初予算からの増額になります。

これまでも述べてきたとおり、補正予算は予算の調製後に生じた事由に基づいて既定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときに補正予算を調製することが地方自治法第218条で定められています。

当初予算後に生じた事由とはどのようなことなのか、説明してください。

また、国は、どのような理由で追加で予算配分することになったのか、併せて説明してください。

補正により、母体の負担金は14億3591万5000円としています。昨年度決算では13億7017万6000円でしたから、増えることになります。

今年度は、またしても母体負担の軽減にならなかったことを示しています。

昨年度決算から母体負担の最終予算額が減っていないことについて、管理者の見解を求めます。お答えください。

以上、再質問は留保します。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、一般会計予算に関し、まず、使用料収入についてでございますが、当初予算については、過去の実績や社会情勢等を勘案して算出しておりまして、令和8年度につきましても、入港隻数の近年の実績や企業活動の動向等を踏まえまして、入港料及び岸壁使用料を計上したところでございます。

次に、防波堤の今後の負担金についてでございますが、今年度実施されました西地区国際物流ターミナル整備事業の再評価における北防波堤の残事業費は約90億円となっております。残事業費に係る負担金につきましては、約13億5000万円が見込まれているところでございます。

次に、国の再評価についてでございますが、今回の再評価については、作業船の調達困難に伴う事業期間の延伸や資機材費及び労務単価の上昇による事業費の増額等が要因となっていることから、やむを得ないと考えているところでございます。

次に、バイオマス発電燃料の輸入についてであります。輸入木質バイオマスにつきましては、原料の収集や輸送などの過程で温室効果ガス、いわゆるライフサイクルGHGが排出されることとなりますが、国の再生可能エネルギーにおける固定価格買取制度等を活用しているバイオマス発電所にお

きましては、燃料として使用されます輸入木質バイオマスに関しましては、ライフサイクルGHGの基準を満たした第三者認証の取得を受けたものと承知しているところでございます。

次に、特別会計予算に関し、まず、施設管理費の増加についてであります。令和2年に整備したガントリークレーン2号機に係る維持管理費を追加したことのほか、港湾施設の老朽化による修繕費の増加や近年における資材価格や労務単価の上昇に伴うコスト増などが影響しているところでございます。

次に、組合債の発行と収支改善についてでございますが、港湾整備に係る起債事業につきましては、港湾が担う役割や機能の充実に対する要請に応えるために必要な事業でありますことから、管理組合としては、組合債残高など、将来の財政負担に十分配慮しつつ、事業の重要性や緊急性を慎重に見極めた上で、効率的かつ効果的な事業執行に努め、特別会計の安定な運営に取り組んでまいります。

次に、経営戦略見直しにおける経営状況についてでございますが、経営戦略の見直しに当たりましては、令和5年度に実施されました東地区国際物流ターミナル整備事業に係る事業再評価に伴いまして、供用開始時期が後ろ倒しになったことによる経営戦略期間における使用料収入の減額や事業費の増額などの変更があったことにより、収支の見直しを行うところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、コスト縮減を図るとともに、使用料収入の確保に向け、ポートセールスに取り組むなどにより、安定な運営に努めてまいります。

次に、他会計からの繰入金についてでございますが、令和8年度予算においては、現行の経営戦略策定時には想定していなかった資機材価格や労務単価の上昇に伴う施設管理費や金利上昇に伴う公債費の増などの要因によりまして、他会計繰入金の増加が見込まれるところでございます。

次に、令和12年度の他会計繰入金についてでございますが、このたびの経営戦略の見直しに当たりましては、東地区国際物流ターミナル整備事業に係る事業再評価に伴いまして、使用料収入や事業費に変更があったことなどにより、他会計繰入金の増加が見込まれるところでございます。

管理組合といたしましては、将来の財政負担に配慮しつつ、事業の平準化や使用料収入の確保等により、安定な運営に努めてまいります。

次に、補正予算に関し、維持しゅんせつについてであります。平成27年度から令和6年度の10年間の事業費につきましては、約1億7000万円となっているところでございます。

また、今後の見通しにつきましては、国が実施する深淺測量の成果や関係機関からの情報などを踏まえまして、船舶の安全な航行が確保できるよう適切に対応してまいります。

次に、東地区岸壁整備に係る予算措置についてでございますが、昨年11月に強い経済を実現する総合経済対策として、新たな補正予算が閣議決定されたところでございまして、経済対策に取り組む施策として掲げられました三つの柱の一つであります危機管理投資・成長投資による強い経済の実現に向け、必要な経費が配分されたものと承知しているところでございます。

最後に、母体負担金についてでございますが、管理組合では、使用料収入の確保やコスト縮減に努めてきたところでございますが、航路のしゅんせつや悪天候により損傷した上屋の修繕など、港湾の機能維持に不可欠な緊急性の高い業務を実施する必要が生じたことから、令和7年度補正予算において必要な経費を計上し、母体負担金が前年度決算額より増額となったところでございます。

管理組合としましては、引き続き、事業の効果的効率的な実施に取り組むとともに、構成団体の財政状況にも十分配慮しながら母体負担の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君） 小貫元君。

○4番（小貫元君） 再質問したいのですけれども、その前に、事務局にお伺いしたいのですけれども、副管理者が1人少ないような気がするのですが、先ほどの議員協議会では何も報告はなかったと思うのですけれども、何か理由はあるのですか。

○事務局長（松井一政君） 欠席ということで聞いております。

○4番（小貫元君） そういう場合は、議員協議会に報告はないのですね。

○事務局長（松井一政君） このところは、報告していなかった……

○4番（小貫元君） 分かりました。ちょっと残念だなと思います。

それでは、再質問いたします。

一般会計についてです。

使用料収入の減少を見込んでいることについて、過去の実績などを勘案してとの答弁でしたが、実績や社会情勢等が思わしくなかったから減少を見込んだということでもいいのか、具体的に説明してください。

次に、経営戦略の見直しについて、経営状況の変化を質問しましたが、至って総合的な答弁でした。

使用料収入の減額、事業費の増加ということでしたが、全体として経営状況が悪化しているとの見解ですか。悪化しているのか、改善しているのか、現状維持だったのか、教えてください。

最後に、他会計からの繰入れについて、新年度予算における増加の要因が答弁でありました。

そうであれば、やはり、ほかを縮減して、少なくとも前年度より繰入金が少なくなるように予算を組むべきではありませんか、お答えください。

以上です。

○議長（佐々木大介君） 専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、使用料収入についてでございますが、入港隻数は、社会情勢等により、毎年増減するものでございまして、令和8年度につきましては、近年の価格高騰に伴うガソリン等の需要減退によりまず関係船舶の入港が減少したことなどが影響しておりまして、また、新たな定期入港に関する確実な情報がないことを勘案して算出した結果、前年度を下回る使用料収入となったところでございます。

次に、経営戦略見直しにおける経営状況についてでございますが、東地区国際物流ターミナル整備事業における供用開始時期の変更に伴います使用料収入の減額や事業費の増額によりまして、現行の経営戦略期間内において、収支の見込みが下回っているところでございます。

管理組合としては、今後とも、使用料収入の増加に向け、積極的にポートセールスに取り組むとともに、引き続きコスト縮減に取り組んでまいります。

最後に、石狩湾新港新年度予算における繰入金についてでございますが、特別会計においては、港

湾施設の修繕時期の見直しによる費用負担の平準化を図るなど、施設管理費を縮減したところであり、資材価格や労務単価の上昇などに加え、これまで実施してきた港湾整備に係る公債費が増加しており、使用料収入のみでは収支が不足を生じることから、やむを得ず、一般会計からの繰入れを行っているところでございます。

管理組合としては、効率的・効果的な事業の執行はもとより、使用料収入の確保や歳出削減に取り組むなど、引き続き収支改善に努めてまいります。

○議長（佐々木大介君） 以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに質問を終結いたします。

1. 討 論

○議長（佐々木大介君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小貫元君。

○4番（小貫元君） 日本共産党を代表して、議案第1号ないし議案第4号について、否決を主張し、討論をいたします。

初めに、先ほどの質問でもあったのですけれども、内貿定期航路について一言申し上げますけれども、小樽港と競合して、小樽市の経済への打撃は必至であり、これはやはり断念すべきだと申し上げておきたいと思います。

そして、管理組合は、今年度、新年度の予算案で母体負担軽減のために使用料収入の増加に取り組む、これまで繰り返し述べていたにもかかわらず、新年度予算では、入港隻数の減少を見込みました。

歳出については、多額の港湾建設費等を計上し、北防波堤延伸も事業費が増加し、完工時期も延期されました。

これらの残事業費は90億円で、負担金は約13億5000万円に上ります。

特別会計では、答弁では、管理組合は悪化しているとは言いませんでしたが、改善したとも言うことができず、経営状況の悪化を反映した当初予算となっています。

2019年度の他会計補助金比率が29%に対し、2024年度は62%と引き上がり、現行の経営戦略では2026年度4億4777万5000円としていた一般会計からの繰入れが新年度予算では6億819万3000円と、一般会計への依存度を高める予算を編成しました。

補正予算では、直轄事業の東地区岸壁整備において、当初予算を上回る事業費を計上し、母体負担を昨年度決算から増加させることになりました。

いずれの会計も、石狩湾新港の現在の貨物量に見合った予算ではなく、母体負担の軽減にはなっていません。

以上を申し上げ、討論といたします。

○議長（佐々木大介君） 以上で、通告のあった討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結いたします。

日程第3のうち、議案第1号ないし第4号を問題といたします。

これより、採決をいたします。

この採決は、起立によります。

本件をいずれも原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木大介君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3のうち、議案第5号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木大介君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第3のうち、議案第6号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木大介君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第3のうち、報告第1号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木大介君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

1. 日程第4、議員派遣の件

○議長（佐々木大介君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第96条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木大介君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり決定いたしました。

なお、日程や派遣議員等の変更については、議長に一任を願います。

以上をもって、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

最後に、先ほど小貫議員から指摘がありました理事者の出席について、これは慣例として出席している理事者が欠席しているということでありまして、この件については、しっかりと会議前に報告ができるよう、私、議長からも議事進行についてはしっかりと今後検討していきたいというふうに思い

ますので、小貫議員、ご指摘については承りたいと思います。

1. 閉 会

○議長（佐々木大介君） これをもちまして、令和8年第1回定例会を閉会いたします。

午後2時25分閉会

○議長（佐々木大介君） ここで、管理者から、このたび新たに選任された監査委員の紹介があります。

管理者鈴木直道君。

○管理者（鈴木直道君） それでは、私のほうからご紹介申し上げます。

新たな監査委員に選任いたしました近藤朋子さんでございます。

○監査委員（近藤朋子君） 近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理者（鈴木直道君） 以上でございます。

○議長（佐々木大介君） ありがとうございます。

近藤監査委員におかれましては、公正で公平な行政運営について協力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって終了いたします。

午後2時26分終了

